

參考資料

1 審議会条例

1 審議会条例

○長門市総合計画審議会条例

(平成 17 年 7 月 11 日条例第 221 号)

改正 平成 19 年 12 月 20 日条例第 25 号

(設置)

第 1 条 市長の諮問に応じ、長門市総合計画の策定に関し基本的事項を調査審議するため、長門市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 25 人以内をもって組織し、委員は、市長が委嘱する。

2 委員は、当該諮問に係る調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第 3 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第 5 条 審議会は、特別に調査審議する必要があると認めるときは、専門部会を設置することができる。

2 専門部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 専門部会に部会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 専門部会長は、専門部会の事務を掌理する。

(意見の聴取等)

第 6 条 審議会は、必要があると認めるときは、市の関係機関の長に対して、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、企画政策課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 19 年 12 月 20 日条例第 25 号)

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

2 審議会委員名簿

(任期：令和3年1月28日～令和4年3月31日)

No	分野	所属・職名等	氏名
1	産業	山口県農業協同組合長門統括本部 副本部長	宮本 正美
2	産業	山口県漁業協同組合長門統括支店 統括支店長	黒瀬 光春
3	産業	深川養鶏農業協同組合 常務	池永 和昭
4	産業	長門商工会議所 副会頭	藤田 貴史
5	産業	ながと大津商工会 副会長	三輪 由浩
6	産業	一般社団法人 長門市観光コンベンション協会 副会長	岡藤 智加子
7	保健・福祉	長門市社会福祉協議会 地域福祉班長	久保田 正彦
8	保健・福祉	健康ながと21推進協議会 会長	田中 克典
9	保健・福祉	山口県看護協会長門支部 支部長	花島 まり
10	保健・福祉	山口県老人福祉施設協議会 副会長	岡田 政男
11	生活・環境	長門市自治会連絡協議会 副会長	河野 広行
12	生活・環境	長門市連合婦人会 理事	長井 貞美
13	生活・環境	一般社団法人 長門青年会議所 理事長	清水 裕介
14	教育・文化	長門市スポーツ協会 会長	梶山 公則
15	教育・文化	長門文化協会 副会長	岩崎 伸広
16	教育・文化	長門市PTA連合会 副会長	(前任) 村田 清文
			(後任) 高藤 唯信
17	公募	NPO法人 人と木	山本 里美
18	公募	管理栄養士	長井 彩子
19	アドバイザー	国立大学法人 山口大学経済学部 准教授	西尾 建
20	アドバイザー	公立大学法人 山口県立大学 副学長	田中 マキ子

(敬称省略)

3 諮問・答申

(1) 諮問

長企企政第219号
令和3年5月27日

長門市総合計画審議会
会長 河野 広行 様

長門市長 江原 達也

第2次長門市総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

長門市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき「第2次長門市総合計画後期基本計画」の策定について、貴審議会の意見を求めます。

【主旨】

長門市は、平成29年3月に『ひとが輝き、やさしさがこだまするまち長門』を将来像とした「第2次長門市総合計画」を策定し、「産業・雇用」、「人づくり」、「移住・定住」を重点施策に、7つの基本目標を掲げ、住む人が輝きつづけるまちづくりに向けた、様々な取組を進めてきたところです。

この間、地方創生の取組による地方への人の流れは見られるものの、未だに歯止めがかからない少子高齢化や人口減少による地域の活力低下に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちを取り巻く社会経済情勢は予想以上に大きく変化していることから、今後、持続可能なまちづくりに向けて、迅速かつ的確に対応していく必要があります。

そのため、今後5年間の展望に立った、本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる「第2次長門市総合計画後期基本計画」の策定について、貴審議会の意見を求めます。

(2) 答申

令和4年3月22日

長門市長 江原 達也 様

長門市総合計画審議会
会長 河野 広行

第2次長門市総合計画後期基本計画の策定について（答申）

令和3年5月27日付け長企企政第219号により諮問を受けました標記につきまして、下記のとおり答申します。

記

1. 答申内容

慎重に審議を行った結果、「第2次長門市総合計画後期基本計画（案）」については、おおむね妥当であると認めます。

2 市民ワークショップの意見

1 実施概要

	場所	日時	参加者数
1回目	長門市役所4階会議室	令和3年10月9日	12人
2回目		令和3年10月23日	13人

2 実施内容

『実現してみたい主な取組』

○チャレンジ・プロセスサポート

地域活動支援(きっかけづくり、地域参画、相談支援、情報提供など)

○空き家・店舗活用

空き家活用・にぎわいづくり(住宅マッチング事業、情報集約・提供、相続支援など)

○人材バンク・人材マッチング事業

地域活動支援・仕事斡旋(情報集約・提供、人材コーディネート事業など)

○U J I ターン者を増やす(若者支援・子育て支援)

移住・定住の促進(住宅支援、職場斡旋、子育て支援、婚活支援など)

○プロモーション、魅力発信の工夫(ICT活用)

インターネットでのPR促進(eコマース、口コミ展開、メディア露出強化など)

○特色のある教育(国際教育・郷土教育、交流促進)

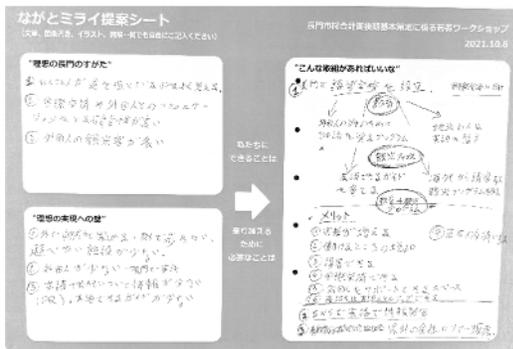
語学学校(インターン外国人向け日本語学校、グローバル人材育成など)

○人口増加の取組(転入者優遇、子育て支援など)

若者支援、移住・定住支援(住宅支援、職場斡旋、子育て支援、婚活支援など)

○イベントの実施(プロによる誘客事業、アウトドアほか)

誘客イベント実施(コンサート・演劇などの人気アーティスト招致、ネットイベント開催など)



『アイデアの具体化（グループワーク）』

チャレンジ プロセスサポート

目的	長門に来たら、チャレンジしやすい！ 相談相手がいる！				
内容	概要	実施主体(団体・企業・個人等) ・AI(長門版Siri、アレクサ)	実施場所(地域・施設等) ・個人のスマホ、タブレット	開始時期・実施時期 ・いつでも	
	役割	行政 ・民間と手を組んでAIを立ち上げる ・運輸試験 ・アップル製品の購入補助	地域・団体 ・イベント・取組等情報をアップする ・スキル、やりたいこと、やって欲しいことをアップする	民間企業・学校等 ・アプリの開発 ・設計、運用を行政と一緒に行う ↳地域などから情報を集める フォームをつくる	市民 ・口コミをUP ・イベント、取組などの情報をUP ・スキル、やりたいこと、やって欲しいことをUP
	備考	・Siri、アレクサなどに長門情報を紐付ける ・行動に移しやすく			

空き家・空き店舗活用

目的	・活用、若しくは更地にしやすいシステムをつくる ・コンパクトシティ				
内容	概要	実施主体(団体・企業・個人等) ・代理人が個別の課題を解決する	実施場所(地域・施設等) ・長門市中心部	開始時期・実施時期 ・いまから	
	役割	行政 ・親族の把握	地域・団体	民間企業・学校等	市民 ・情報提供
	備考				

特色のある教育（語学学校の整備）

目的	市内で言語(日本語・外国語)を学び、資格も取れる				
内容	概要	実施主体 (団体・企業・個人等) ・学校法人	実施場所(地域・施設等) ・Web ・既存の空いている学校施設	開始時期・実施時期 ・来年から(寺子屋レベルで) ・最終的には一つの大きな学校になるよう	
	役割	行政 ・費用、関連団体との連携	地域・団体 ・住まい、生活のサポート(下宿できる空き家マッチング) ・地域交流	民間企業・学校等 ・プログラムの造成 →ビジネス化	市民 ・アクティブシニアの活用 →ボランティアで日本語を教える ⇒生涯「健幸」で暮らせるまち
	備考	・学生時代長門で生活 → 将来の居住の選択肢に → 長門で就職へ			

プロモーション、魅力発信の工夫（ICTの活用）

目的	多くの方々に長門市を知ってもらい、リピーターや将来の移住につなげるため				
内容	概要	実施主体(団体・企業・個人等) ・行政 ・民間	実施場所(地域・施設等) ・オンライン	開始時期・実施時期 ・すぐに	
	役割	行政 ・費用 ・関係連絡団体との連携	地域・団体 ・「てとてとながと」のような活動の促進 ・ゆるキャラの選挙 ・ハッシュタグで発信できるイベントの開催	民間企業・学校等 ・オンライン上で体験できるようなプログラムの造成(長門リップのオンライン版) ⇒体験した方々に移住の補助金や商品券がもらえるなどのメリット	市民 ・ボランティアで発信
	備考	・周知 → 体験 → リピーター化			

人口増加（転入・子育て）

目的	人口減少を増加へ変えていく 目標5万人				
内容	概要	実施主体(団体・企業・個人等) ・長門市	実施場所(地域・施設等) ・	開始時期・実施時期 ・早急に	
	役割	行政 ・住宅補助(新築補助) ・公園の整備 ・給食無償化(補助 小・中) ・固定資産・住民税の優遇 ・車一台プレゼント ・結婚補助の制限緩和 ・保育料補助	地域・団体 ・民泊・農泊の無料体験 ・土地無料化 (期間を設ける) ・農業希望者の就農支援	民間企業・学校等 ・海のそばに高層マンション ・学習支援 ・一部リゾート化 ・企業誘致	市民
	備考	・周知 → 体験 → リピーター化			

イベントの実施

目的	イベントを行い地域を盛り上げる				
内容	概要	実施主体(団体・企業・個人等)	実施場所(地域・施設等)	開始時期・実施時期	
	役割	行政 ・リゾート化 ・映画、ドラマ、アニメの舞台に ・きていの有効活用	地域・団体 ・スポーツイベントの実施 ・SUPレースの誘致(青島一周) ・面白いイベントの実施(各年代参加)	民間企業・学校等 ・野外活動のカッター研修ではなく、ビッグサップに変更	市民 ・食のアピール ・自営している特産物を有効活用 ・情報発信
	備考				

3 用語説明

頁	用語	解説
2	SDGs	Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。2015年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17の国際目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲット。
6	地方創生	地方の人口減少に歯止めをかけ、首都圏への人口集中を是正し、地方の自律的な活性化を促すための取組のこと。
8	団塊の世代	日本で昭和22年から昭和24年までのベビーブーム時代に生まれた世代。
8	インバウンド	外国人が訪れてくる旅行。
9	ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」。誰もがやりがい、充実感を持って働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持ち、健康で豊かな生活ができること。
9	インフラ	インフラストラクチャーの略で、社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称。道路・港湾・河川・鉄道・通信情報施設・下水道などが含まれる。
9	PPP/PFI	Public Private PartnershipとPrivate Finance Initiativeの略。公共サービスの提供に際して、従来のように公共が直接施設を整備せず、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。PFIはPPPの手法の一つ。
9	ICT	コンピューターやネットワーク関連の諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。
9	DX(デジタルトランスフォーメーション)	「情報通信技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」とする概念。将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネス・モデルを創出・柔軟に改変すること。
10	エネルギーミックス	安定的に電力の供給を維持するために、火力発電や水力発電、原子力発電に再生可能エネルギーと、さまざまな手法の発電方法を組みあわせること。
11	ジェンダー	生物学的性別(sex)に対する、「社会的・文化的に形成された性別」のこと。社会通念や慣習の中には、社会によって作りあげられた「男性像・女性像」があり、このような男性・女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」(gender)という。
15	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
15	標準化死亡比	異なった年齢構成を持つ地域別の死亡率の比較をするため、標準的な年齢構成に合わせて、地域別の年齢階級別の死亡率を算出して比較する死亡比。県の平均を100として標準化死亡比が100以上の場合は県平均より死亡率が高いと判断される。
25	バリアフリー	高齢者や障害者などの自立した日常生活や社会生活を確保するために、移動又は施設の利用に係る身体の負担を軽減することにより、施設の利用上の利便性及び安全性を向上すること。

頁	用語	解説
25	男女共同参画	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができること。
25	NPO	「特定非営利活動促進法」により法人格を認証された「特定の公益的・非営利活動を行うこと」を目的とする民間非営利団体。法的には「特定非営利活動法人」という。
27	シビック・プライド	まちに対する市民の誇りや愛着・まちの一員としての自覚を持ち、「郷土愛」といった想いを、具体的な行動につなげようとする当事者意識のこと。
27	SNS	Social Networking Serviceの略で、人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のWebサイト及びネットサービス。
27	UJIターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。
29	重層的支援体制整備事業	社会福祉法に基づき、市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①相談支援(包括的相談支援事業、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業)、②参加支援事業、③地域づくり事業を一体的に実施する事業のこと。
29	地域共生社会	制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。
30	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにすること。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
30	ライフサイクルコスト	建物の企画段階から施工・運営され、解体されるまでにかかる費用。
30	ストックマネジメント	長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を計画的かつ効率的に管理していくこと。
30	小さな拠点	小学校区など、複数の集落が散在する地域において、商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場を歩いて動ける範囲に集め、さらに周辺の各集落との間をコミュニティバスなどの交通手段により結んだ地域の拠点。
30	6次産業化	農林水産業(1次産業)と製造業(2次産業)、小売業(3次産業)を組み合わせた新しい経営形態のこと。農業を続けながら利益を上げ、それぞれの土地の資源を有効に活用することで、地域活性化につながると期待されている。
30	集落営農法人	1～数集落を範囲として、関係農家の多くが参加し、度重なる話し合い活動により、農地の利用調整や、農業経営の効率化を行うために設立された農業生産法人。
31	ライフステージ	人の一生を、幼少年期、青年期、壮年期、老年期などと分けたそれぞれの段階のこと。

頁	用語	解説
31	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
31	ニューノーマル	新たな常態・常識のこと。
32	スマート自治体	自治体が今後も、安定して質の高い行政サービスを提供し続けていくために、AIやロボティクス等先進技術を積極的に駆使しながら、各職員が、より付加価値の高い業務に注力できる体制を構築し、効果的・効率的に行政サービスを提供すること。
33	AI	Artificial Intelligenceの略。人工知能。人間の脳が行っている知的な作業をコンピューターで模倣したソフトウェアやシステムのこと。
33	RPA	RPA(Robotic Process Automation)とは、これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を人間に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用した業務を代行・代替する取組のこと。
33	IoT	Internet of Thingsの略で「モノのインターネット」と訳される。パソコンやスマホなどの情報通信機器に限らず、さまざまなモノがインターネットにつながり、より便利な生活やビジネスにつながる仕組みのこと。
40	イノベーション	新技術の発明や新規のアイデア等から、新しい価値を創造し、社会的変化をもたらす自発的な人・組織・社会での幅広い変革のこと。
40	認定農業者	農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、都道府県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく農業経営改善計画を市町村に提出し、認定を受けた農業者(法人)。
40	サプライチェーン	商品や製品が消費者に届くまでの一連の生産・流通プロセスのこと。
40	サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。
40	コンベンション	国内外の人達が行う各種大会や会議、見本市、イベントなどの催し。
41	シティプロモーション	自治体が観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動。
42	産前・産後サポートステーション	妊娠期から子育て期にわたるまでの総合相談支援を行うところ(子育て包括支援センター)で、長門市保健センター内に相談窓口が設置されている。
42	アプローチカリキュラム	保育園等の年長児に対し、小学校への接続のための実践を行うことをアプローチカリキュラムという。
43	キャリア教育	児童生徒一人ひとりのキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・能力を育てる教育。若者の社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度の育成を通じて、勤労観・職業観等の価値観の形成・確立を図ること。
47	ニュースポーツ	日本において20世紀後半以降に新しく考案されたスポーツ。競技性を重視せず、誰でも参加できることを目的としている。

頁	用語	解説
48	特定健康診査	メタボリックシンドロームに着目して、生活習慣病のリスクを検査し、保健指導等を行う健康診査。
48	ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守るなど)を行うことができる人のこと。
49	マタニティケア	心身の不調や育児不安等で産前・産後の支援が必要な妊産婦を対象に、医療機関や助産院に宿泊し、助産師等による心身のケア、育児指導を行う事業。
49	データヘルス計画	健診やレセプトなどの健康医療情報を電子化し、活用・分析することで、加入者の健康状態に即した効果的な保健事業計画。
50	二次救急	入院治療を必要とする患者に対する救急医療。
50	三次救急	生命に危険が及ぶような重症・重篤患者に対する救急医療。
50	病院群輪番制	救急の重症救急患者に対応するため、各市や郡単位の地域ごとに、休日や夜間対応できる病院が日を決めて順番に担当する制度。
51	高度急性期医療	急性期の患者に対する、状態の早期安定化に向けた、診療密度が特に高い医療。
52	地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で介護や医療、生活支援サポートを受けられるよう、市が中心となり、「住まい」「医療」「介護」「生活支援・介護予防」などを包括的に支援する体制のこと。
53	権利擁護	自己の権利を表明することが困難な寝たきりの高齢者や、認知症の高齢者、障害者の代わりに、代理人が権利を表明すること。
53	ケアマネジメント	要介護者・要支援者のニーズを満たすため、介護サービス、地域支援事業、保健福祉サービスや地域のボランティア活動なども含めて調整し、総合的・一体的に提供されるようにする、サービス提供のマネジメント。
57	ユニバーサルデザイン	バリアフリーはもともとあった障壁を取り除くことを目指していたのに対し、ユニバーサルデザインはバリアフリーをさらに進めて、障がいのある人のみを特別に対象とするのではなく、最初からすべての人に使いやすいように配慮されたデザインのこと。
60	ファミリーサポートセンター	地域において、育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を組織化し、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことにより、労働者が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を目的とする事業。
65	特定保健指導	特定健康診査の結果に基づき生活習慣病予防を目的に行う保健指導。
68	自主防災組織	地域住民が自分達の地域は自分たちで守ろうという連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害時に、初期消火、避難誘導、炊き出しなどの活動を行う組織。
68	音声告知端末機	ケーブルテレビの回線を利用して、市役所や消防本部から一般家庭に災害時などの緊急情報、身近な市政情報や地域情報を音声によって伝達するコミュニケーションシステム。
70	Net119	音声による119番通報が困難な聴覚や言語機能等に障がいのある人が、スマートフォン等のインターネット機能とメールを利用して、通報用webサイトの簡単な操作で消防へ通報が行えるシステムのこと。

頁	用語	解説
71	AED	突然心肺停止状態に陥った時、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器。
78	有機農業	環境負荷の軽減などを目的に、化学肥料や農薬、遺伝子組み換え技術などを使わない農業。
78	遊休農地	耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。
80	3R	ごみを減らすための取組のことで、Reduce:削減、Reuse:再利用、Recycle:再資源の略。
81	食品ロス	まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。
82	PM2.5	粒子状物質のうち、粒径が2.5マイクロメートル以下のもの。
83	LED	「発光ダイオード」と呼ばれる半導体のことで、新しい照明用光源として注目されている。
83	クールチョイス	気候変動対策及び温室効果ガス削減をテーマにした令和12(2030)年まで継続する新国民運動。
83	クールビズ	地球温暖化対策の一環として、平成17(2005)年度から政府が提唱する、過度な冷房に頼らずさまざまな工夫をして夏を快適に過ごすライフスタイルのこと。
83	緑のカーテン	アサガオやゴーヤなどのツル植物でつくった日よけのこと。
83	EV	EVは、Electric Vehicleの略で、電気自動車のこと。
101	高規格道路網	自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路。
102	デマンド交通	地元のタクシー会社や自治体の小型乗合自動車で、利用者を自宅から目的地まで送迎する交通システム。
103	マイルール運動	鉄道の必要性和重要性を行政や関係機関や市民があらためて認識し、自ら地域の鉄道を守り育てていく意識(マイルール意識)を醸成するための運動。
106	一市一農場構想	農地を集積・集約化するとともに、水田放牧、野菜、園芸作物に取り組むことによって経営の多角化を進めて所得の向上、雇用の創出、安全・安心な農産物の供給をもって地域農業の持続的な発展を目指す構想。
108	地域おこし協力隊	人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民ニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。
111	資源管理型漁業	漁業者が主体となって地域や魚種ごとの資源状態に応じ、資源管理を機動的に行うとともに、漁獲物の付加価値向上や経営コストの低減などを行うことにより、将来にわたって漁業経営の安定、発展を目指す漁業。
114	シームレス	縫い目がない・継ぎ目がないこと。
115	マーケットイン開発	ニーズを優先し、顧客視点で商品の企画・開発を行っていくこと。
119	ワーケーション・プレジャー	ワーケーションとは、ワークとバケーションを組み合わせた造語で、観光地やリゾート地で働くという過ごし方のこと。プレジャーとは、仕事(business)と余暇・休息(leisure)を合わせた造語で、業務での出張先で、滞在を延長するなどして、業務の後に旅行も楽しむこと。
120	グリーン・ツーリズム	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

頁	用語	解説
122	二次交通	拠点となる空港や鉄道の駅から目的地に辿り着くまでの2つ目の交通手段。
122	三次交通	主要交通拠点となる空港や駅から目的地に辿り着いた後、観光地を周遊するために使用する交通手段。
126	SSW	スクールソーシャルワーカーのことで、児童・生徒の学校生活に係る、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題及び貧困に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉などの専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒のおかれたさまざまな環境に働きかけて支援を行う、社会福祉士や精神保健福祉士などの福祉の専門家のこと。
128	GIGAスクール構想	子どもたちへ1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想のこと。
129	タブレット	パネル上で指先や専用のペンを使い操作することができる板状・薄型のコンピューターの入力装置のひとつ。
132	PDCAサイクル	Plan(立案・計画)、Do(実施)、Check(検証・評価)、Action(改善)の頭文字を取ったもので、行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、さらにそれを次の計画・事業にいかそうという考え方。
132	カリキュラム・マネジメント	学校教育に関わるさまざまな取組を、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施・評価し、教育活動の質の向上につなげていくこと。
133	認定こども園	教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設。認定基準を満たす施設は、都道府県等から認定を受けることができる。
137	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
148	地域協働体	各団体の代表で構成し、公共サービスの提供の包括的なマネジメントや活動計画の策定を行う組織。
149	地域の夢プラン	集落機能再生を目的に構成された組織において、地域課題を抽出しながら、目指すべき将来像を明らかにした計画。山口県中山間地域づくりビジョンにおける呼称。
153	アクセシビリティ	年齢や身体障害の有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること。
156	アンコンシャス・バイアス	無意識の偏見・思い込みのこと。過去の経験や周りの環境などから、自分自身では気づかないうちに身についたものの見方や捉え方の偏り。
156	性的マイノリティ	性的少数者やセクシュアルマイノリティともいう。同性に恋愛感情を抱く人や、自分の身体の性に違和感を覚える人、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人、自分自身の性を決められない・わからない人など、性的指向や性自認が少数派の人々の総称。
156	DV(ドメスティックバイオレンス)	DVと呼ばれることが多い。家庭内暴力と直訳されるが、一般的には家庭内に止まらず親密な関係における男女間での暴力の意味。身体的暴力に限らず、心理的な暴力も含まれる。

第2次長門市総合計画 後期基本計画

発行	長門市
編集	長門市企画政策課
	〒759-4192 山口県長門市東深川 1339 番地 2
	TEL : 0837-23-1229
	FAX : 0837-22-0135
